

帰還住民の生活を支える復興店舗のシンボル ～『まち・なみ・まるしえ』～

【 福島県浪江町幾世橋地区 】

名 称 : まち・なみ・まるしえ
所 在 地 : 福島県双葉郡浪江町幾世橋字六反田 7 番地 2 他
(浪江町役場敷地及び隣接民地)
種 別 : 仮設店舗
延床面積 : 704 m²
入 居 者 : 飲食業、雑貨、名産品の小売業、コインランドリー等
区 画 数 : 10区画
建物構造 : 軽量鉄骨造 1 階建て
事業開始 : 平成28年7月27日
完 成 : 平成28年10月17日
供用開始 : 平成28年10月27日

福島県浪江町は、福島第一原子力発電所事故により町全域が避難区域に設定され、町民が避難を余儀なくされたが、平成29年3月に避難区域の一部解除がなされ、町民帰還に伴う生活環境整備の一環かつ帰還事業者の事業再開の場として、浪江町が中小機構に当該仮設店舗整備の要望をしたもの。

この仮設店舗は、帰還した町民だけでなく、町内の復興事業に携わる関係者にも広く利用されており、地域にとって不可欠な存在となっている。

